

## 外国人の人権尊重に関する実践事例

### 1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

北海道羽幌町

○学校名

北海道羽幌高等学校

○学校のURL

<http://www.haboro.hokkaido-c.ed.jp/>

### 2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 1 学年 2 学級、 2 学年 2 学級、 3 学年 2 学級、【合計】 6 学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 1 5 0 人（平成 2 8 年 5 月 1 日現在）  
（内訳： 1 年生 4 6 人、 2 年生 4 9 人、 3 年生 5 5 人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

特記事項なし

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

正しい判断力を養う  
豊かな情操を養う  
たくましい体力を養う

【学校の重点目標】

- (1) 基礎・基本の徹底、学ぶ意欲の喚起、学習習慣の確立、主体的に学ぶ態度を育む。
- (2) 基本的な生活習慣を確立させ、豊かな心と自己指導力を育む。
- (3) 将来の生き方を考えさせ、職業観・勤労観及び進路実現に資する力を育む。
- (4) 校舎内外の環境整備を図り、心身の健康・安全の確保及び生命尊重の態度を育む。

【道徳教育の重点目標】

- (1) 人間尊重の精神と生命の尊さを理解し生命に対する畏敬の念を培う。
- (2) 奉仕の精神をもって地域社会に貢献する態度を養う。
- (3) 道徳的行為が自発的・自立的に生起するような道徳性を養う。
- (4) 望ましい生活習慣を身に付け、自己の理想の実現に粘り強く取り組む態度を養う。
- (5) 自他の生命・人格を尊重し、正義を重んじ、差別や偏見のない社会の実現に努める態度を育成する。
- (6) 広い視野を持ち、歴史的風土や伝統文化の特性を生かしながら、人類の幸福に貢献する態度を養う。

【人権教育に関する目標】

「人間としての在り方生き方についての自覚と自己を生かす能力の育成」

## ○人権教育に係る取組一口メモ

韓国の素明女子高等学校との間で毎年実施される交流事業を通して、互いの国の文化や歴史、教育、生活などについて理解を深めるとともに、グローバルな視野や国際親善に努める態度を育成する。

## ○人権教育にかかる取組の全体概要

- (1) 教育活動全体を通じた系統性を重視した実践
  - ・ 道徳教育の全体計画において、本校における人権教育の目標である「人間としての在り方生き方についての自覚と自己を生かす能力の育成」を踏まえた目標を設定している。
- (2) 生徒の自主性を尊重した指導方法の工夫
  - ・ 全校体制で推進するボランティア活動において、生徒会による発案や計画を取り入れたり、上級生をリーダーとした異学年のグループを編成して、自主的な活動に取り組ませたりしている。
- (3) 人権教育推進に関する評価と改善
  - ・ デートDV講座やボランティア活動等の生徒アンケートのほか、生徒の人権意識に関する教職員の評価や学校評議員の意見を分析し、生徒の課題意識等について把握するとともに、課題解決に向けた方策を検討し、学校全体で共有している。
  - ・ 素明女子高等学校との交流活動の企画・運営を担当した生徒の感想や反省などを、次年度の交流活動の改善・充実などに生かしている。
- (4) 家庭・地域との連携、校種間連携等
  - ・ 学校全体で推進するボランティア活動（交通安全セーフティコール、特別養護老人ホームの訪問介護及び訪問演奏、資源ゴミ回収、町内のゴミ拾い活動）の実施に当たって、各事業所や警察等の関係機関との連携を図るとともに、保護者や地域の協力を得て活動内容の充実を図るなど、地域との連携に努めている。

## 3. 実践事例の内容

- (1) 取組のねらい

他の国の高校生との交流を通して、互いの社会や文化、歴史などを尊重することの重要性を理解させるとともに、日本や諸外国で起きている外国人への差別問題やヘイトスピーチに係る問題点を考察させ、改善に向けた意識を高める。
- (2) 取組を始めたきっかけ

平成11年9月、羽幌町に「より多くの町民が気軽に様々な国の人々と交流し、文化・教育・産業等について学びながら町の国際化の進展に寄与する」ことを目的として羽幌町国際交流協会（HIFA）が設立された。この設立記念及び、本校の創立50周年記念事業の一環として、韓国の素明女子高等学校訪問団の受入事業が企画され、本校と素明女子高等学校との国際交流事業が開始された。
- (3) 取組の頻度

平成11年度から、年度ごとに、素明女子高等学校への訪問と素明女子高等学校からの訪問の受入れを、交互に実施している。

(4) 取組の内容

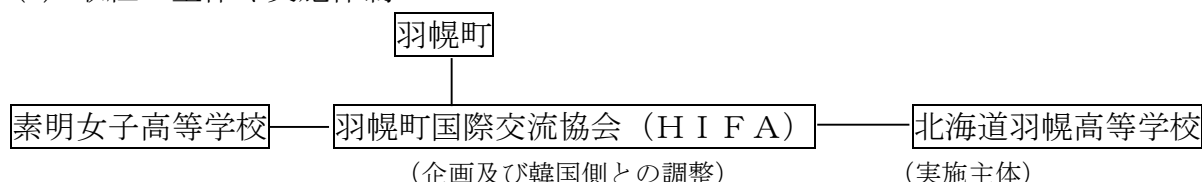
ア 素明女子高等学校から本校への訪問

時期	主な事業等	実施概要
6月	事前学習会	韓国の文化等に関する理解を深める事前学習会の実施（地元在住の韓国人による講義等）
7月	歓迎会	素明女子高等学校生徒及び教職員訪問 ※生徒会による企画・運営
	授業見学・授業体験	本校の授業見学・授業体験（総合的な学習の時間における地引き網体験等）
	ホームステイ	本校生徒の家庭への受入れによる交流
	交流会・送別会	相互文化交流（本校有志生徒による「オロロン太鼓」及び素明女子高等学校生徒による伝統芸能等） ※生徒会による企画・運営
3月	本校の研究集録等への交流事業報告掲載	本校研究集録「あゆみ 実践と研修の記録」への交流事業報告掲載、及び学校だより等への記事掲載等による成果等の発信

イ 本校から韓国（素明女子高等学校）への訪問

時期	主な事業等	実施概要
6月	事前学習会	韓国の歴史や文化、ハングル等について理解を深める事前学習会の（地元在住の韓国人による講義等）
7月	「YOSAKOI」練習	素明女子高等学校訪問で披露する「YOSAKOI」の練習
9月	素明女子高等学校訪問 授業見学・授業体験	素明女子高等学校の授業見学・授業体験
	ホームステイ	歴史的建造物等の訪問やホストファミリーとの交流を通じた韓国の歴史や文化に関する体験的な学習
	文化祭見学・交流	訪問生徒による本校紹介及び「YOSAKOI」、「こきりこ節」披露 素明女子高等学校生徒による伝統舞踊や楽器演奏等を通じた相互文化交流
12月	訪問報告会	全校生徒対象の報告会（日本との文化の違い等）及び生徒による感想の発表
3月	本校の研究集録等への交流事業報告掲載	研究集録「あゆみ 実践と研修の記録」への交流事業報告掲載及び学校だより等への記事掲載等による成果等の発信

(5) 取組の主体や実施体制



#### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(1) 取組を実施する際に生じた課題

本校が、素明女子高等学校の生徒の訪問を受け入れる年については、本校の受入準備として、全校生徒に対して国際親善、国際理解の意識を醸成する指導を比較的行いやすいが、本校生徒が素明女子高等学校を訪問する場合、一部の生徒のみの参加となることから、全校生徒に指導する機会を得にくいことが課題である。

(2) 課題に対する解決方法

素明女子高等学校の訪問後、全校生徒対象の訪問報告会を開催し、実施した国際交流事業の内容について、写真等を用いて具体的に紹介することで、日本と韓国との文化の違いや共通点等を伝える。また、訪問した生徒の感想を他の生徒に直接伝えることで、国際交流や他国の文化等を理解し尊重することの重要性について理解を深めさせる。

#### 5. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 取組の実績

ア 素明女子高等学校から本校への訪問年度と訪問生徒数

年度	参加生徒数	引率者数
平成11年度	7名	3名
平成13年度	8名	3名
平成15年度	8名	4名
平成17年度	8名	4名
平成19年度	8名	4名
平成22年度	8名	5名
平成24年度	8名	4名
平成28年度	8名	4名

イ 本校から素明女子高等学校から本校への訪問年度と訪問生徒数

年度	参加生徒数	引率者数
平成12年度	5名	6名
平成14年度	6名	4名
平成16年度	7名	5名
平成18年度	5名	4名
平成20年度	7名	5名
平成23年度	5名	4名
平成26年度	4名	4名

※引率者数には羽幌町国際交流協会員も含んでいる。

(2) 取組が効果を上げた実際の事例

- ・双方の国を訪問した際にはホームステイを実施し、異なる文化に触れ、お互いの国の文化や歴史などを理解できるようにしている。生徒は、異なる国の生徒と身振り手振りを交えながら意思を伝え合おうとしたり、両国の生徒同士で相手の国や将来のことなどを深く話し合ったりするなど、相互理解を図るとともに、コミュニケーション能力や意欲の向上にもつなげることができた。



本校を訪れた素明女子高等学校生徒による韓国の伝統舞踊の披露

(3) 取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項

- ・地理歴史科や公民科の授業、ホームルーム活動等において、本事業により生徒が異なる国の文化などに触れた経験等を通じて、韓国の歴史や外国人差別の問題を含む人権教育の充実を図っている。

## 6. 実践事例についての評価

(1) 取組についての評価、及びそう評価する理由

- ・韓国を訪問した生徒からは、「他の国の歴史や文化を理解することが、国同士の関係を良くする上で大切であることが分かった」、「それぞれの国の文化や考え方を尊重することが、異なる国の人同士が分かり合う第一歩となると考えた」といった感想が聞かれたり、報告会で発表されたりするなど、生徒の国際理解に対する考えの深まりが見られた。



本校を訪れた素明女子高等学校生徒と全校生徒・教職員との集合写真

- ・韓国を訪問した本校生による報告会の後には、「外国の人に対する差別の解消にはその国の人たちの考え方を理解することが必要だと思った」といった感想が聞かれるなど、国際理解とともに外国人差別の解消に向けて考えを深める生徒も見られた。
- ・本事業に参加した素明女子高等学校の生徒の感想において、「羽幌町を再び訪れたい」、「羽幌町や北海道のことをもっと知りたい」といった声が聞かれるなど、交流を通して親近感の高まりも見られた。
- ・交流事業を通して親交が深まった本校生徒と素明女子高等学校の生徒との間で、手紙やメール等によるやりとりが続いているなど、さらなる絆の深まりも見られている。

(2) 保護者や地域住民からの反応

- ・ P T A 役員会や学校評議員会学校だよりなどを通じて本事業の取組内容や成果を報告している。P T A 役員会等においては、本事業に対して賛同する意見を頂いている。

(3) 現在、実施に当たって課題と感じていること

- ・ 交流に当たって日程などの大枠は協会に調整頂いているが、交流の内容の詳細については本校が手探りで計画し、実施しているのが現状である。今後、新たに交流可能な施設及び機関を確保することなどにより、本事業の一層の充実を図るためには、羽幌町及び羽幌町国際交流協会との連携を一層深めることが必要である。
- ・ また、交流の実施後に、本校において研究集録や学校だよりに交流の内容などを掲載しているが、本事業の地域への情報発信としては十分でないことから、羽幌町からの情報発信によって本事業に対する地域の理解を深めることなど、一層の協力を得る必要がある。